

ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議

ロシアは令和4年2月24日、ウクライナへの侵略を開始しました。これは、ウクライナが北大西洋条約機構（NATO）へ加盟することに対し、その阻止を目指して圧力を強めていたロシアが本格的な軍事侵攻に踏み切ったものと言えます。

ロシア国防省は同日、ウクライナの防空システムを制圧したと発表しました。報道によると、ロシアが一方的に併合を宣言したクリミア半島や、ウクライナの北に隣接するベラルーシから攻撃が加えられるなど各方面から地上部隊が侵入し、既に多くの民間人の犠牲が出たとも伝えられています。

こうした軍事侵攻は、国際法上決して許されるものではなく、人権を著しく阻害し、対話を無視したもので、世界の平和を脅かす行為にほかなりません。

また、ウクライナを支援する国々による制裁措置も開始されていますが、そうした応酬は多くの人々を傷つけ、経済に打撃を与え、国際社会の秩序を混乱に陥れることにつながります。こうした状況も、ロシアが招いた結果と言わざるを得ません。

さらに、今回のウクライナ侵略に際しプーチン大統領は、ロシアが核兵器大国であることを誇示するなど、諸国からの批判や制裁の動きに対抗する姿勢を見せており、これは、核兵器で諸国を威嚇するものです。

枚方市は「非核平和都市」を宣言しており、枚方市議会としても、ロシアのこうした暴挙は決して看過することはできません。

ロシアは直ちに軍事行動を中止してウクライナから撤退し、あくまで対話による解決を図るべきであり、枚方市議会は、ロシアによる今回の侵略行為を厳しく非難します。

以上、決議します。

令和4年3月8日

枚 方 市 議 会